



中央人権福祉センター

—chuo jinken fukushi center newsletter—

発行／鳥取市中央人権福祉センター

〒680-0823 鳥取市幸町 151

☎ (0857) 24-8241 fax (0857) 24-8067



部落解放月間(7月10日～8月9日)

鳥取県では、昭和44年7月10日の「同和対策事業特別措置法」施行を記念して、「部落解放月間」を制定し、昭和48年から、7月10日から8月9日を「部落解放月間」としました。

同和問題(部落差別)に関する様々な人権問題が今なお起きています

結婚・就職における差別

同和地区出身であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職において不利な取扱いを受けるなどの事案が発生しています。



差別落書き等

同和問題に関する差別的な落書きがされたり、ビラがまかれるといった事例が発生しています。特に近年では、インターネット上で、不当な差別的扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘するなどの事案も発生しています。インターネット上の情報は、一度拡散してしまうと完全に削除されることが難しいため、問題となっています。

差別につながる身元調査

出身地を調べたり、特定の地区が同和地区かどうか調査したりするなどの事案が発生しています。こうした調査は、不当な差別的扱いにつながりかねないものです。



本人の同意を得ない同和地区名出身者の暴露や同和地区名の公表は、部落差別を助長・誘発する重大なプライバシー侵害であり許されません。

法務省・鳥取県 HP より



人権福祉センターでは市民の皆様へ向けた講座や無料のカウンセリング・弁護士相談を行っています。詳しくは、裏面の案内もご覧ください。

人権と福祉のまちづくり講座

鳥取県共催

■開催日時 8月7日(木) 13:00~15:00

■会場 鳥取県庁講堂

■講師 認定 NPO 法人 虹色ダイバーシティ

理事長 村木 真紀 さん

■テーマ 【 LGBTQ も共に生きるまちづくり 】



申込期限 8月4日(月)

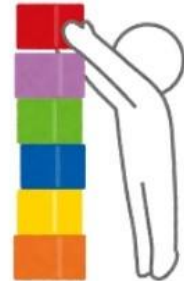
《お申込み・お問合せ先》

鳥取市中央人権福祉センター

幸町151 (鳥取市人権交流プラザ内)

TEL : 0857-24-8241

FAX : 0857-24-8067



相談無料

7月 人権・生活相談 日程



カウンセラー相談

【開催日】 7月1日(火)・15日(火)

【時 間】 ①15:00~15:50
②16:00~16:50

【定 員】 各回1人

夜間弁護士相談

【開催日】 7月17日(木)

【時 間】 ①18:30~19:00
②19:15~19:45
③20:00~20:30

【定 員】 各回1人



地域(子ども)食堂の情報はこちらから。
食堂参加には事前予約が必要です。



【より親しんでいただける広報紙へ！】

人権福祉センターの広報紙をお読みいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。 回答はこちらから

